

青色申告

蒲田会報

No. 804

令和4年
5月号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-aoiro.or.jp

発行人 江川 慎郎

新型コロナウイルス感染者 拡大中での確定申告期を終えて



会長 江川 慎郎

初夏の候、会員皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和四年一月二十一日から「まん延防止等重点措置」が実施される中、令和三年分の所得税、消費税の確定申告にあたり、会員皆様方におかれましては、確定申告書の早期提出、特にe-Tax（国税電子申告納税システム）の利用拡大等に対しまして、格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まん延防止等重点措置期間の度重なる延長が実施され、当会といたしましても新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の対策を講じながら、会員の方への決算申告指導等に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症により、良くも悪くも事業に大きな影響を受けた方、休業等の要請により補助金を受けた方など、例年とは違った確定申告となった方が多く、日々の記帳を行っている方は確定申告をスムーズに行うことができ、記帳の重要性を実感したと思います。

また、東京税理士会蒲田支部におかれましては、協議派遣方式に基づき税理士先生のご派遣を賜りまし

た。お陰様で多くの会員の方々の税務指導・相談等を受けることができ、また「e-Taxの代理送信」等につきましても、ほぼ昨年とおりの送信件数を得ることができました。先生方のご協力並びにご労苦に深く感謝申し上げます。

税務署での「パソコンコーナー」やマイナンバーカードが必要ない「ID・パスワード方式」が運用される中、税務ご当局の懇切なご指導を受け、「青色コーナー」の運営等に格別のご高配を賜りました。青色コーナー来訪者に関しましては、昨年よりも若干減りましたが、それでも多くの方々に対し、青色申告制度の普及等により一層の力を入れることができました。

また、新しくご入会いただきました会員の方々におかれましては、会報等をご参照のうえ、分からないことがございましたら事務局までお問い合わせいただき、青色申告の特典等を理解し、正しい記帳・申告を心掛け、自己研鑽されますことをお願いいたします。

記帳保存制度の対象者が拡大しておりますから、青色申告者である会員皆様方におかれましては、今まで以上に記帳の重要性をご理解いただき、正しい記帳・正しい申告を実践し、「正直者が馬鹿を見ない」世の中の実現にご協力をお願いいたします。

最後に、税務ご当局並びに東京税理士会蒲田支部のご支援ご協力を厚く御礼申し上げますとともに、会員皆様方の更なるご事業のご発展とご健勝を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

確定申告期間の終了を迎えて



蒲田税務署長

黒 滝 典 恵

惜春の候、一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

江川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和3年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の確定申告期間は3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期間は3月31日に終了しました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した中での確定申告対応となりましたが、個別延長はあるものの、2年ぶりに申告・納付期限の延長をすることなく申告期限を迎えました。会員の皆様におかれましては、ご自身の申告を終え、ほっと一息ついているところかと存じます。

本年度は、コロナ禍で迎える確定申告期に向け、感染拡大防止に極めて有効である自宅等からの電子申告(e-Tax)の利用、特にスマートフォンを利用した申告について継続した広報活動を展開させていただきました。貴会におかれましては、大田区役所庁舎前への青色申告・スマホ申告推進の懸垂幕掲示や振替納税等のキャッシュレス納付推進などのご協力のほか、貴会員の申告相談におきましてもe-Taxの一層の利用促進のため、派遣税理士による代理送信に積極的に取り組んでいただきました。これらの取組に対しまして、深く感謝申し上げます。

また、税務署における申告相談事務は、基本的な感染拡大防止策として、相談会場等での日々の消毒やマスク及びフェイスシールドの着用に加え、密を回避する方策として、昨年と同様に入場時間帯を指定する「入場整理券方式」を導入いたしました。

そのような中で、本年も、貴会のご協力の下で会場内に設置した「青色コーナー」では、青色申告制度や記帳方法を親切にご説明いただき、青色申告の普及や記帳慣行の更なる定着にご尽力をいただきました。

おかげさまをもちまして、期間中は大きな混乱もなく、e-Taxの利用も大幅に増加し、確定申告事務は順調に推移しております。皆様方の多大なるご協力に重ねて感謝を申し上げます。

ところで、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正対応等に備え、適正かつ継続的な記帳はますます重要になっております。また、今後も納税者の利便性向上及び税務行政の効率化の観点から、自宅等からのe-Taxを利用した申告の一層の普及に取り組むと同時に、高度経済化や国際化への対応に向けてさらに努力してまいりたい所存でございます。青色申告会の皆様には、今後も税務行政の良き理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人蒲田青色申告会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

「自転車保険プラン」のご案内

国内国外を問わず、自転車での事故によるケガを保障し、日常生活賠償保険特約も付加された「自転車保険プラン（個人型・家族型）」の新規加入の申込を受付けております、会員限定のため団体割引が適用される制度で、加入年齢の制限はありません。

詳細につきましては、パンフレットをご準備しておりますので、事務局までお問合せください。お願いします。

Table with 2 columns: Plan Type (個人型, 家族型) and Annual Premium (年間掛金 2,000円, 2,500円)

申込締切日：令和4年5月31日（火）

☆青色申告会連合会共済会主催の集団健康診断☆

「青色ドック」 会場：東京青色申告会館



★セット割引は全部で4種類♪（肝炎検査、超音波検査、甲状腺検査、腫瘍マーカー）

【実施日および申込締切】

- ① 4月 6日（水）
② 7月 5日（火）
③ 8月 19日（金）
④ 9月 7日（水）
⑤ 10月 6日（木）
⑥ 11月 18日（金）
⑦ 11月 28日（月）

※定員に達した場合、または、各実施日の15日前がお申込みの締切日となります。※受診時間はいずれも午前9時～午前11時半までとなります。

【実施会場】

会場は当会ではありませんのでご注意ください！
東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36)
JR・地下鉄各線「市ヶ谷駅」徒歩約4分
TEL 03(3230)8501 ※ 駐車場はございません

【お申込み】

事務局までお申し込みください。

【お申し込み後】

実施約10日前に、地図・当日のご案内・検査容器を郵便にてお送りします。

【検査容器の発送について】

- ◎全ての受診者に尿検査用の容器を送付しますので、受診日当日自宅にて採取し、必ず健診会場にご持参ください。
◎右表にある☆印の検査は、事前に検査容器をお送りしますので、ご自身で検体を採取の上、受診当日その容器をお持ちいただきます。

詳しくは事務局までお問い合わせください。
TEL 03-3732-1310

【標準コース検査項目】 料金(円)

Main table listing inspection items and fees. Includes categories like '標準検査' and '選択検査(オプション)'. Items include doctor consultation, BMI, vision/hearing/urine tests, blood pressure, CRP, ECG, etc. Fees range from 1,300 to 3,000 yen.

別途共済加入者は、交通費1,000円を負担いたします。

- ① B型肝炎とC型肝炎を両方受診すると、合計金額から700円の割引になります。(3,000円)
② 腹部と乳腺の超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(7,200円)
③ 甲状腺の血液検査と超音波検査を両方受診すると、合計金額から1,000円の割引になります。(5,100円)
④ 肝臓がん・膵臓がんの腫瘍マーカーを両方受診すると、500円の割引になります。(2,100円)
⑤ バリウムを飲まずに、胃内部の検査を行います。
⑥ 選択検査のみの受診はできません。
⑦ ※印の検査は、標準検査で採取する血液から検査します。



【当会の役員はボランティアで活動しております】

東京都大田都税事務所移転について

令和4年5月2日(月曜日)で終了します

〒144-8511
大田区西蒲田7-11-1



令和4年5月6日(金曜日)から開始します

〒144-8511
大田区新蒲田1-18-22

- ◆JR・東急蒲田駅南口より徒歩15分
- ◆東急蓮沼駅より徒歩20分

※電話番号は変わりません。TEL 03-3733-2411

都税だより

☆5月は自動車税種別割の納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。令和4年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月2日(月)に発送します。5月31日(火)までに納めください。

東京都の自動車税種別割は、金融機関・郵便局のページに対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMのほか、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでも納税できます。さらに、スマートフォン決済アプリでも納付できますので、ぜひご利用ください。

☆身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税種別割の減免申請はお済みですか?

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税種別割の減免を受けられる制度があります。減免を受けるためには、納期限の5月31日(火)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)の日から1ヶ月以内)に申請が必要です。減免申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、都税事務所、都税支所、支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所いずれかへ申請してください。

詳しくは、東京都自動車税コールセンター(03-3525-4066)へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話03(3733)2411(代表)

会費の口座振替をご利用の方へ

5月23日(月)に令和4年4月〜9月分(12,000円)が引落しされます。

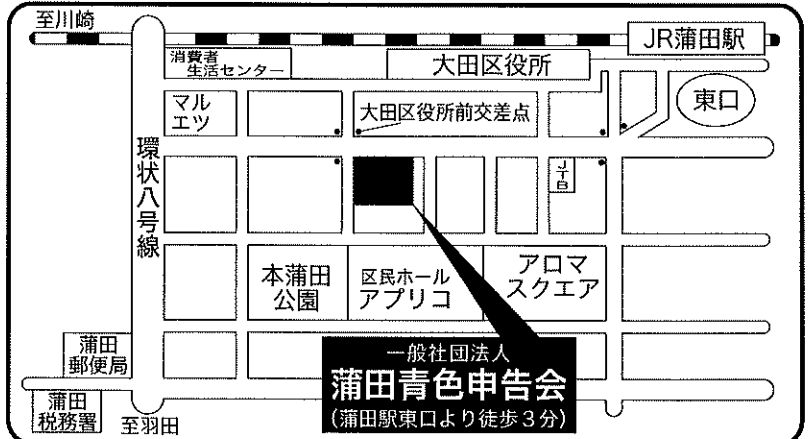
なお、通帳印字をもって領収とさせていただきます。「領収書」の発行はいたしませんので、ご了承ください。

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

一般社団法人

蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



四月 事業報告

- 七日 東青連第2ブロック専務事務局長会議
- 八日 東青連専務事務局長会議
世田谷青色申告会事務局
東京青色申告会館
- 一八日〜二二日 令和4年新規入会者個別指導
会・会計ソフト説明会
事務局
- 二二日 東青連共済会理事会
東京青色申告会館
- 二五日 蒲田税務五団体連絡協議会
蒲田税務署
- 二七日 執行部会
事務局